

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和 5年6月1日 至 令和 6年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 三島眼科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1716 番地 6
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成1年3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成1年4月1日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	三島眼科医院	長崎県東彼杵郡東彼杵町 1716 番地 6	一般病床 11床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 7 月 23 日 令和 4 年度決算の決定

理事、監事の選任

令和 6 年 5 月 31 日 令和 6 年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 三島眼科医院
 所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1716番地6

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 5月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	181,795	I 流動負債	20,498
II 固定資産	316,356	II 固定負債	220,769
1 有形固定資産	290,651	負債合計	241,267
2 無形固定資産	1,903	純資産の部	
3 その他の資産	23,802	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	246,884
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	256,884
資産合計	498,151	負債・純資産合計	498,151

法人名 医療法人 三島眼科医院
 所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1716番地6

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	332,662
2 事業費用	344,319
本来業務事業損失	11,657
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	
II 事業外収益	2,729
III 事業外費用	1,939
経常損失	10,867
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	10,867
法人税等	71
当期純損失	10,938

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 三島眼科医院
 所在地 長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1716番地6

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 5月 31日現在)

1. 資 産 額 498,151 千円
 2. 負 債 額 241,267 千円
 3. 純 資 産 額 256,884 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	181,795
B 固 定 資 産	316,356
C 資 産 合 計 (A+B)	498,151
D 負 債 合 計	241,267
E 純 資 産 (C-D)	256,884

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 三島眼科医院
理事長 三島 一晃 殿

私は、医療法人 三島眼科医院の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 7月 20日
医療法人 三島眼科医院
監事 岸川 勇

